

東京地方税理士会・千葉県税理士会（四会合同企画）

受講生募集のご案内

関する訴訟の補佐人制度」の大学院提携研修を実施しております。

「租税に関する訴訟の補佐人制度」大学院等特設講座(秋学期)

早稲田大学大学院

早稲田大学法務教育研究センターと提携し、平成27年度特設講座（秋学期）を開設いたします。会員各位におかれましては、是非受講いただきますようご案内いたします。

《講座の開設趣旨》

「補佐人を行う税理士にとって必要な法律を体系的に学ぶ」ことを目的に本特設講座を開設いたします。前年度より、春学期を基礎編、秋学期を実践編とし、前・後期制にしました。

《講座について》

1. 講座（カリキュラム）概要

	科目	担当講師	時間
基礎編 (春学期)	税務手続・争訟法 (国税通則法等)	品川 芳宣 氏 (元早稲田大学大学院教授)	3 限 (13:00~14:30)
	税務基礎法学 (行政法・行政訴訟等)	首藤 重幸 氏 (早稲田大学大学院教授)	4 限 (14:45~16:15)
実践編 (秋学期)	税務訴訟実務 (模擬裁判あり)	福岡 右武 氏 (元早稲田大学大学院教授)	3 限 (13:00~14:30)
	租税判例研究	品川 芳宣 氏 (元早稲田大学大学院教授)	4 限 (14:45~16:15)

※ 今回は、秋学期（実践編）の受講生募集となります。
【履修期間】 春学期：春学期の受付は終了いたしました。
秋学期：平成27年 9 月26日（土）～
平成28年 1 月23日（土）〔15回〕

2. 定員数 5 名

3. 通学地 早稲田大学・早稲田キャンパス
〒169-8050東京都新宿区西早稲田1-6-1

4. 諸費用 40,000円（入学金）＋120,000円（聴講料）＝160,000円
※早稲田大学出身者（本講座修了者含む）については、入学金が免除されます。

5. 修了要件等

特設講座を修了するには、学期中に行われる試験、レポート等による試験等の結果及び出席日数（履修科目取得の最も重要な要件となります）を加味した総合評価により、合格とされます。修了者には法務教育研究センターから所定の修了証書が授与されます。

なお、春学期のみ秋学期のみの受講の場合は、修了証書は交付されません。

また、本講座は大学院の単位は付与されません。

《申込について》

1. 対象者

会員のうち、本会会長が推薦した者としします。推薦は本会の審査により決定します。

また、既に早稲田大学大学院で修了された会員も再受講できます。

2. 申込方法

受講希望者は、本会事務局にお電話ください（TEL 048-643-1661担当：業務課・梶原）。申込書をお送りいたしますので、必要事項を記入し、本会に FAX か郵送で送信してください。希望者多数の場合は抽選を行い、推薦候補者を決定いたします。※申込後の推薦辞退は原則として認められませんのでご了承の上、お申し込みください。

3. 提出期限 平成27年 6 月26日（金）（必着）

【提出先】 関東信越税理士会事務局業務課・梶原
FAX048-643-1475

早稲田大学大学院提携研修
（前期）の受講を終えて

中島 吉央（麻布支部）

平成26年 4 月から、早稲田大学大学院の補佐人講座を受講しています。講座は毎週土曜日午後 1 時から90分 2 コマで、期間は 4 月から 7 月までの前期（春学期）と、9 月後半から翌年 1 月までの後期（秋学期）という構成になっております。前期の講義は品川芳宣先生の租税手続・争訟法と、首藤重幸先生の税務基礎法学という構成で、品川先生の講義は国税通則法の解説でした。通則法そのものは、わずか130か条足らずの条文で構成され、税法の中で最も条文

の少ないものですが、その条文を読むだけでは、国税に関する手続きと実体に関する関係規定を理解することは困難です。常に、通則法に規定されていることと、各個別税法に規定されていることとの関係に注意し、理解しておかないと、両者の総合的な理解につながりません。ある意味、租税法全体を理解するには、通則法を理解しておく必要があると言っても過言ではないと思います。とは言うものの、実は私も、品川先生の講義に参加して初めて、通則法の重要性を痛感したのが本当のところでした。また、品川先生の通則法と並行して進む講義は、首藤先生の税務基礎法学ですが、税務行政法の解説となっております。税務行政法の知識は、税務訴訟を理解するためには必要不可欠であり、わかりやすい講義となっております

りました。

なお、後期の講義は品川先生の租税判例研究と、福岡右武先生の税務訴訟実務という構成になっておりますが、始まったばかりなので簡単に感想を述べます。

品川先生の租税判例研究の講義は判決を受講生が持回りで発表し検討しますが、最近の判決を扱うため、過去すでに補佐人講座の受講を終えた方でも、再度、受講したくなるという講座となっております。そのため、人気があり、今年度も後期から参加されている受講生が数名いるという状況です。

また、福岡先生は元裁判官であり、講義の最後は法廷教室を使用しての模擬裁判が実施されることになっております。受講者全員が、それぞれ原告、被告、裁判官などの役割を演じます。